

令和4年度 第3回滝沢市環境審議会 会議録

開催日時	令和4年12月5日（月）13時30分から15時30分まで
開催場所	滝沢市役所3階 庁議室
出席委員	豊島 正幸委員（会長）、百目木 忠志委員（副会長）、工藤 恒夫委員、下河原 一真委員、渡邊 美香子委員、高橋 弘美委員（6人出席）
欠席委員	中島 清隆委員、民部田 健一委員、皆川 千里委員（3名欠席）
事務局等	市民環境部長 久保 正秋、市民環境部環境課長 田沼 政司 市民環境部環境課 総括主査 武田 憲昭、主事 工藤 泰輝
傍聴者の有無	なし
会議記録の方法	要点記録
議 事	第1号議案（報告案件） ごみ減量化行動計画（後期）（案） 第2号議案（報告案件） 第一次滝沢市環境基本計画素案について

内 容	挨拶 久保部長	久保市民環境部長より挨拶
	豊島委員 （会長）	豊島委員（会長）より挨拶
	事務局 田沼課長	さて、滝沢市環境審議会規則第4条第1項の規定では、「会長は、必要に応じて審議会の会議を招集し、会議の議長となる」とされておりますので、ここからの議事進行は、豊島正幸会長に会議の議長をお願いしたいと思います。
	豊島委員（会長）以降、豊島会長と表記	議事に入ります。二つの案件があります。どちらも報告案件ということです。この先諮問されるということです。審議会として答申という形、そこが最終的決定となります。今はこの案を練っているという段階ですので、どうぞ、ご遠慮なくご発言いただきたいと思います。 それでは、第1号議案 ごみ減量化行動計画（後期）（案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局 田沼課長	ごみ減量化行動計画（後期）（案）につきましては、当審議会に直接諮問する案件ではございません。報告、お知らせするものであります。 ごみ減量化行動計画につきましては、後期ということで、P2をご覧ください。表がありまして、黄色・緑の部分がありますが、このごみ減量化行動計画には上位計画がございます。黄色の部分、滝沢市一般廃棄物処理計画と	

	<p>いうものでございます。平成30年度～令和9年度までのものとなっています～等々。</p> <p>☆以下、事務局田沼課長より詳細説明・報告</p>
豊島会長	<p>後期計画に向けて一部見直しを行ったということですが、大きな変更点は、数値目標を中間年を挟んでやっていたものを毎年度設定にして見えるようにしたということがあります。</p> <p>更にP1の一番下に進捗状況の見直しを行いましたと。見直しについては、今の説明のとおりだが、「評価を行い…」とある。どんな評価をしたのですか？</p>
事務局 田沼課長	環境年次報告によって総括評価をしているということですよ。
豊島会長	年次報告で評価をしたということ？
事務局 田沼課長	今年度についてはそうです。
豊島会長	そうすると、今年度については、まだまだ目標に足りないということですね？ その点の改善点についてはどうなんでしょうか？
事務局 田沼課長	P6のブルーバックの部分が、「こういう取り組みをしていきましょう」という部分です。
豊島会長	そういったところをご説明いただいて、皆さんと相談したいなあと思うところでした。
事務局 田沼課長	すみませんでした。
豊島会長	皆さんのご意見、いかがですか？
工藤委員	この計画は私は初めて見ます。感じたことは、家庭系ごみも生活系ごみもなかなか減量が進んでいないということ。資源ごみもそのとおり。リサイクル率も目標達成が難しい。これが滝沢市の状況であると滝沢市は判断したようだが、盛岡広域でのごみ処理を検討している現在を鑑みると、盛岡広域管内他の7市町の状況が知りたい。どうなのか？ 滝沢市よりも他の市町がちゃんとやっているのか、成績がいいのか判断出来なかった。滝沢市内目標上は進んでいないが、盛岡広域で考えた場合は実はいい状態だとか、そういった部分について判断できない。他の7市町の状況は解るのか？
事務局 田沼課長	現在手元にデータはないが、目標の設定の仕方について、市町ごとによって違いますので、目標達成云々についての比較は一概に出来ない。ただ、実際の排出量については、調べればわかります。
工藤委員	その資料によって、滝沢市は頑張っているとか、判断したいので、関係7市町のデータも欲しいと思います。
事務局 田沼課長	この計画は、他市町村の計画と比べて取り組むものではない。自分たちの目標達成に向けて取り組むべきものです。「他市町に比べて滝沢市がいいから取り組まなくていい」と考えられても困りますので、滝沢市の目標達成に向けて取り組むことが先決です。次期計画策定時の目標設定等の際、他市町の状況を参考にすることはあると思うが、基本的には本計画は他市町と比較すべきものではありません。
工藤委員	実際のところ、どうなの？
事務局	基本的に他市町の目標の設定の仕方が違うので比較でき

田沼課長	ないし解らないです。高い目標を設定して達成できていない市町と低い目標を設定して達成している市町の比較という問題もある。実数なら調べれば数値は解るが、他市町と比してどうかと言われるとわからないです。
工藤委員	市民としては頑張っているんですよ。しかし目標達成していない。ただ、「滝沢市民はごみ減量がんばったんだなあ」と実感できる雰囲気づくりも大切だと思うんですよ。だからこそ、他の7市町の状況を知りたいんですよ。市民としてはね。
事務局 田沼課長	数値的には県のホームページに出ておりました。いずれにしろ、他市町との比較ということではなくて、滝沢市の目標に対してのみの考え方だということです。 他市町の数値的なものはお出しできますので、次回参考資料としてご提供したいと思います。
工藤委員	特に令和14年度に一つの処理場で（盛岡広域圏でのごみ処理）処理するとき、「うちは頑張ってごみ減量してるのに、あの市町はごみ量が多い」といった気持ちになる人もあるかもしれない。やっぱり他市町の状況を知りたいと思うんですよ。
事務局 田沼課長	現在、ごみ処理広域化において抱えてる問題と言えば、「滝沢市は他の市町に比べ、分別区分がゆるい」ということです。現在その分別がゆるいことがいいのか悪いのかも不明ですし、今後プラスチックの分別も増えることとなります。そういった点では分別の厳しい盛岡市に滝沢市が近づくといったこともあります。滝沢市が一番分別が緩くて楽だよねと言われることはあります。 いずれにしろ、数値的なものは出したいと思います。
豊島会長	（ごみの広域処理においてはごみの量に応じて）計画目標に達していない場合、市民は「負担金」という形で不利益を被ると伺っています。ごみの減量が進まない分、負担金が増すという点、市民への周知というのはどうなっていますか？ まだまだ不十分ではないかと感じます。目標値というのは負担金を念頭において設定されているものですか？
事務局 田沼課長	これは単純に目標値を…
豊島委員	じゃあ、目標値の設定は何を基準にしているのか？
事務局 田沼課長	五年前のことで、私、その当時のことはわかりません。既に設定されていたものをもとに作っています。
豊島会長	そうすると、負担金が増すという周知がなされていないのではないと思うのだが。ごみ広域化をした場合に広域化する際の負担金に関係するという理解でこれまでやってきたのだが…。
事務局 田沼課長	現在、広域化後の負担額については、焼却に持ち込んだごみの量で案分して負担するということになっています。例えば均等割とか人口割など基礎的なものと分けたりはするのですが、いまの状態では、全額持ち込んだごみの量で案分することになっていますので、ごみの減量が負担金の減額になると考えます。
豊島会長	そこが市民への動機づけになると私は考えます。そこがぜんぜん不透明だ。いままで。まあ、でもそういったことが根幹にはあるということをお知らせを機会をとらえて周知してほしいと思います。
百目木副会長	単純なことですが、令和5年からの総合計画策定に取り組んでいるが、ここにある環境基本計画の計画期間も同時

	<p>期である。ただこの「ごみ減量化行動計画」は令和5年～9年までです。総計や基本計画とリンクしていないのはなぜ？ 一体的にやるべきと思うが、計画期間がずれているのはどうしてでしょう？</p>
事務局 田沼課長	<p>最初に一般的な話をしますと、国から計画策定しなさいと示される時期があります。それらは総合計画にかかわらず国の指示に従って策定しなければなりませんので、そのタイミングの話です。今回たまたま環境基本計画の最後と総合計画の最後があっていますが、前副市長からの提案で、総計と環境基本の策定期間がせっかく一緒になったのだから、終期も合わせたら？という提案を入れて、前計画10年スパンだったものを8年に調整し、合わせたという経緯があります。</p> <p>ただ今般市長の交代に伴い、総合計画への市長意見反映のため、現行総計が一年延長されることが決まりました。</p>
事務局 久保部長	<p>そういう動きがあるということです。まだ決定ではありません。</p>
事務局 田沼課長	<p>そういうことで、新しい総合計画の実施は一年延長となりますが、環境基本計画等それぞれの計画はそれぞれ進めなさいとのことです。このまま進めるため、計画期間はずれることとなります。</p>
百目木副会長	<p>私がお伺いしているのは、総合計画・環境基本計画共に8年間ですよね。ところがこのごみ減量化行動はどうして令和5年～9年の5年間なのですか？ということなんです。</p>
事務局 田沼課長	<p>これは一般廃棄物処理基本計画の下にくる計画で、黄色い部分の下の計画なんです。黄色い部分の計画とリンクしている計画なんです。なので、黄色い部分の計画の中でしか計画できないものなので、今回は令和5年度～令和9年度という5年間の計画期間を設定しているものです。</p> <p>従前の計画については、国の指示で策定しているタイミングのもので、総合計画は全く別のタイミングと計画期間になっているものです。</p>
高橋委員	<p>私は基本的にこの頂いた資料の「もっとごみを減らすために」に行き着くんだと思います。いまからやれることをやって準備運動しておく、8市町一緒になっても、14年になっても引けを取るものは何もないし、各団体・自治会さんだったり、事業者、私は婦人会だけれど、もっともっと取り組んでいこうねっていうことでやっていけば、市民の皆さんへのいいアピールになると思う。この計画書のとおり行動していくことで、目標達成に近づいていけるものと思う。娘が八戸市で学生だったころ、八戸のごみ分別の厳しさにびっくりしたし、滝沢の緩さを実感した。これからも知らない市民の皆さんに知ってもらいながら活動していけばいいと思います。</p> <p>また農業やりながら、なんども農業廃材を清掃センターに運び込んだのですが、簡単にすませてもらえるので、本当に恵まれてるなあと思いました。</p> <p>そんな中で感じたことは、分別やリサイクルについて、もっと市民に詳しくなってもらうことで、ごみを減量出来るということです。詳しい人は「こうするともっと分別できるよ」とかやってくれるが、まだ周知されていない部分があるのも事実。最近では男の人のほうがごみ出しが巧かったりするし、考え方が整理されている。これは集積所・これは清掃センターへ持ち込みのほうが楽…。といった具</p>

		<p>合に。こういう考え方の整理が大切。昔は中身を調べる必要があったり、集積所の当番のたびにプライバシー問題でもめたりしていじけたこともあったが、今はそんな必要もなくなっている。つまりは、「水きり」など基本的なことをきちんとやっていくことを普及できれば大丈夫だと思います。</p> <p>あくまでもこの計画書資料の「ごみを減らすため」の努力だと思います。</p>
	百目木副会長	<p>高橋委員の発言に全く賛同いたします。計画の中には非常に具体的に書かれているし、いいことだと思います。P5のごみ出し三原則ですか…これをどのように市民に守ってもらうかですね。そのために具体的にどのような取り組みをするか、それが一番大事だと思います。広く市民に分かってもらうために繰り返し周知するとか、ごみ出し三原則を市のポスター、広報での回覧、こういったもので、繰り返し周知していくのが大切だと思います。</p> <p>あと、衛生指導員だとか、自治会だとかで集積所の巡回などの必要性を感じます。そういった具体的な取り組みが必要だと思います。ぜひ検討していただきたいと思います。</p>
	豊島会長	<p>この行動計画、具体化方法も明示されているので、これを浸透させる動きをしていきましょう。</p>
	高橋委員	<p>昔は「集積所表彰」なんてやっていて、管理している人たちの励みになっていたよね。</p>
	豊島会長	<p>今もやっていますよね？</p>
	事務局 田沼課長	<p>はい、やっております。議員さんなどからは、「もうやめてもいいんじゃないか」なんて言われることもありますけれど。今のところはやっております。</p>
	高橋委員	<p>集積所表彰を今もやっているよというのを、市民の皆さんに分かってもらうといいかもしれませんね。</p>
	渡邊委員	<p>すみません。私、知りませんでした…。</p>
	高橋委員	<p>うん、やっぱり広報でお知らせするとか、褒めるところは褒めて、よく大会で活躍した中学生が報告会やってるけど、あんなふうに、年齢関係なく褒めてあげたほうがやる気が出る。そうすることで、集積所運営に詳しい人たちのやる気をもっと引き出せると思う。</p>
	豊島会長	<p>はい、それでは「浸透」というところを意識して皆さんで行動してまいりましょう。</p> <p>今の意見を参考に事務局でも詰めていただければと思います。</p> <p>続いて第2号議案に移ります。報告案件です。第一次滝沢市環境基本計画についての計画報告及び意見聴取であります。事務局から説明をお願いします。</p>
	事務局 田沼課長	<p>これまで第一回、第二回と検討してまいりました環境基本計画ですけれども、皆様の意見を反映させながら素案を作成している最中でございます。本日の会議に先立ちまして、11月25日に滝沢環境パートナー会議の進行管理委員会を開催しており多くのご意見をいただいているところです。まだご意見全てを反映しきれていないところではありますが、いずれ3月中には策定するというところで、随時皆様の意見を伺いながら、進めているところです。</p> <p>説明につきましては担当のほうからさせていただきます。</p>
	事務局 武田	<p>第一次滝沢市環境基本計画 ver. 1.5 の資料、ご覧いただきます。</p> <p>～以下、説明内容のみ～</p> <p>大きな変更点につき説明</p>

	<p>① 第3章 環境の将来像の独立化</p> <p>② 第4章 新規独立章 分野横断的施策</p> <p>③ 上記を受けての第5章の内容改定（環境分野別施策の独立化）</p> <p>④ 全体をとおして、青色バックの文字又は文章について、現時点で表現等の編集中であること。</p> <p>⑤ 大量にある細かな言葉の言い回し等については、説明を省略するものであること</p> <p>⑥ 11/25のたきざわ環境パートナー会議進行管理委員会での意見、第4章 P43 事務局としては、横断的施策=重点施策として取り扱ってきたつもりであったが、「横断的施策としてあるのはその通りだが、重点・重要施策と言い切れない。よって、市民の皆さんに重点・重要施策がすぐ見えるように星印をつける等の工夫すべき」との意見があった</p> <p>⑦ P40 環境の将来像の図表、逆さである。あつてないのを訂正。</p> <p>⑧ P41 正三角形で示している「施策体系全体像」について、「正三角形での関係はおかしい。訂正必要」</p> <p>⑨ P41 文章の最後に、「市としてのSDGS」への取り組み姿勢を明確に表示すべき等の説明、意見が出たことなどを説明。</p>
豊島会長	ここまでの策定にあたって、事務局で大変なところは、どういうところですか？
事務局 田沼課長	えーと…
豊島会長	なぜ聞いたかという、その答え方で事務局の姿勢が伺えるからです。
事務局 田沼課長	私、今年の4月からきまして、昨年からの引継ぎ、宿題がありまして、そこからスタートした訳ですが、皆さんの意見を聞くことが大切なんだなあと感じています。過去2年は書面会議でありました。意思疎通がとれていない部分があったのかなあと感じています。ですので、今回は策定途中であろうと、皆様にお出ししてご意見を頂戴することに注力しております。細かい部分は担当のほうで調整している訳ですが、担当なりの思いやコンサルとの調整、皆様の意見の反映の仕方などやっている訳です。いずれ、「みんなでつくる」ということですので、皆様のご意見を聞きたいということです。
豊島会長	特に御担当の方からどこが大変だとかありませんか？特に各部署との調整ってどれほど大変なのか、或いは、行き違いがあるのかないのか、その辺、「環境課として一本線を通す」ってことの大変さ、その辺お教えいただければと思います。
事務局 武田	他課との調整については、他課の皆さんの環境基本計画に対するご理解がありますので、特段大変ということはありません。現時点で事務局のそれなりの方針があつて、各課で言葉の調整程度のことではありますが、「そもそもこの方針間違っていないか？」といった議論はありません。 ですので、細かい部分での調整や所管範囲違いの調整などはありますが、構成・方向性の違いといった議論はないので、作業量としては膨大で大変ですが、意見調整としてはさほど大変ではありません。
豊島会長	そうすると、例えば、P55環境別施策体系の「市の取組みの方向性」とありますが、これは各部署から上がつ

		てきたものをここ「基本的施策」の中に入れ込んだということでしょうか？ それともここに「基本的施策として掲げたので、それぞれの部署から当てはまるもの、取り組みを上げてくれ」というような形で上がってきたものなのか？
事務局 武田		P 5 4、5 5については、こちらでお示ししたものです。それを他課の皆さんにご覧いただいてこういう表現でどうだろう？といった形でお示ししているものです。
豊島会長		ということは、取り組みの方向性についてもこちらから提示したものでですか？
事務局 武田		はい
豊島会長		わかりました。あがってきたものをそれぞれのカテゴリにいれたっていうんじゃないくて、このカテゴリにおいては、この施策は大事だよ、だから環境課としては入れておきたい、どうだ？と、そして意見調整したと。きあ、わかりました。 あと、先ほど、これは1回目の会議のときから課題となっております重点事項・重点事業がどこかというのが見えるようにというご意見が出されておまして、今の担当者からの説明の中では、皆様の中からどうぞ、ご自由にこれは外せないといったようなことを出してほしいということでした。それはそれで必要ですけれども、環境課としてこれはというものはありますか？ これとこれは滝沢として外せないといったものはありますか？
事務局 田沼課長		そこは現在調整中です。変更作業等が多いということもあり課内調整中です。他課の部分に係る場合もありますので調整中です。
豊島会長		そうするといろんな人の意見を聞きながら、最後に調整するということ？
事務局 田沼課長		そうです。聞きながらということですか。
豊島会長		そういう方法も一つということですか。
下河原委員		ちょっと初心にもどるような質問ですが。確認ですが。P 5 4・5 5のSDGsってなんですか？ 例えばP 5 4、絵がありますが、1 7のゴールとか…。これは何ですか？
事務局 武田		P 3 0をご覧いただいて、ここに国際機関やお国がどのようにSDGsを実現していくか。そもそもSDGsとは何かを書いています。
下河原委員		例えばこの独特の表現の1番、お父さんやお母さんが書かれていますか…
事務局 武田		「貧困を無くそう」という持続可能な開発目標の一つです。というように国際機関でこういう方針で取り組んでいきたいと思いますといった17の開発目標が設定されているのですが、今回の環境基本計画の各施策を実現していくことで、これら17の世界的開発目標のどれの実現に寄与しているか、結果、世界をよくするための目標に私たちも貢献していますよといった位置づけの説明です。
下河原委員		わかりました。
豊島会長		とにかく国連が定めている一番うへの目標で、日本もそれにそった形での活動をしていくことになるんですけども、そのためには市町村がその方向で頑張ってもらわないと日本全体としても目標を達せられないというようなことですね。

工藤委員		<p>P 5 4、5 5について、P 5 4・5 5が横並びではないんじゃないかと。1 1/2 5の会議で横並びではないんじゃないかという意見が出たが、では順番はどのなの？皆さん意見をくださいと言われたように思います。</p> <p>そこでね、前回、10月の審議会的时候、4番の「安全安心な生活環境」にするために「自然と共生が必要」だと、「気候変動に対応する」必要があるんだと。「資源を大切に作る」ひとが必要だと。「知り、学び、行動する人を育むまち」であるべきと。どなたか委員が発言しましたよね。私もそうじゃないかなと感じておりますので、先ほど事務局から話のあったP 5 4・5 5は横並びではないんじゃないの？</p> <p>あと全く別の話をします。P 5 7をご覧ください。生物多様性の保全のところ、市がオオハンゴンソウ・アレチウリなどを撲滅させたいということでやっているようですが、滝沢市だけが頑張ってもどうにもならないのではないかと。市域境は非常に入り組んでおり、広域的にやらないと効果がないのでは？</p>
事務局 田沼課長		<p>アレチウリ・オオハンゴンソウにつきましては、特定外来種ということで、国が定めております。ですので、滝沢市が他市町村にお願いすべきものではないと思っております。</p>
工藤委員		<p>そうすると滝沢市だけが頑張るものじゃないと、そういうことですね？</p>
事務局 田沼課長		<p>そういう認識です。国が定めているものですから。たまたま滝沢と盛岡の境の土地に繁殖していれば一緒に駆除作業することはあるでしょうが、それぞれの目標によってすべきもので、滝沢市がお願いしてやるといったものではありません。</p>
工藤委員		<p>じゃあ、他の市町村は、撲滅しなきゃならないから、そのうちなくなるんじゃないかなって話ですかね？</p>
事務局 田沼課長		<p>市町村によって取り組みの仕方って違うと思いますが、どこの市町村もオオハンゴンソウとアレチウリのことはホームページにも載せているんです。駆除しなきゃならないという認識は同じです。</p>
工藤委員		<p>じゃあ、ここにオオハンゴンソウやアレチウリ、そして生物多様性が載っているということは、市は特定外来種の駆除や生物多様性の保全に積極的に取り組んでいくということですよ。</p>
事務局 田沼課長		<p>そういう趣旨でございます。</p>
事務局 武田		<p>P 4 0・4 1の図柄について、逆だったり、正三角形はおかしいとのご指摘は頂いた。P 5 4・5 5の基本目標の順番は、たしかに「安心・安全」が一番というご意見は認識している。ただ別な意見では気候変動が一番だったり、自然あつての環境だという意見もある。そういった各種意見等勘案して今の順番になっている。同ページの横書きについては、今回独立させた横断的施策がもともとこのページに包含されていた経緯があり、その状態だと不自然だが、現在はこの体系図でいいものと考えています。</p>
事務局 田沼課長		<p>一番目に「自然と共生するまち」をもってきたのは、岩手山があるため、岩手山からもたらされる水の豊かさなどを大切にしましょうという観点です。</p>
豊島会長		<p>何が重点かを見せるには、いろいろ方法があると思います。その一つは順番、他にもあると思います。今の状態で</p>

		は、この順番を大事に扱っていききたい…ということですか？
事務局 田沼課長		今のところはそうです。皆さんいろいろなご意見があり、思うところはあると思うのですが、今はこの状態であるということです。
豊島会長		順番に意味を持たせないで、星印をつけることも方法だと思います。星印をつけるにも、「基本目標」に星をつけるのか、具体的な施策に印をつけるのか、いろんなやり方があると思います。最終的には「ここは重点化してるんだよ」ということが分かるようにするべきです。
事務局 田沼課長		重点事業というのは、市として施策をどういうふう展開するのかという表現だと思っています。ですので、基本目標の場合は全てが重点的なものなので、基本目標に重点印をつけることは考えていません。基本目標全てが重点であると考えます。
豊島会長		そしたら、どこに重点がつくんですか？
事務局 田沼課長		施策としてどれを重点として取り組んで、それに対して目標をどう掲げるかということを示したいと思います。
豊島会長		文章で書くという意味ですか？理解できません？
事務局 田沼課長		いえ、一番の「自然と共生するまち」に対して施策がいろいろある訳ですけども、その施策に対して各目標数値を掲げて重点目標として取り組みますよということで、基本目標に対して一つ上げるのか、基本的施策の中に一つ上げるのか、いまそこを調整しているところです。
豊島会長		(重点の印が) P 5 5 の基本的施策につくか、具体的な施策につくか、という可能性があるということですよ？
事務局 田沼課長		いや、ここにつくということではなくて…
豊島会長		見える形はどこでどういうふうにするんですか？
事務局 田沼課長		星印で示すと決めた訳ではありませんし、このページで別に欄を設けて重点施策を示すのか、いずれなんらかの形で分かりやすい形で考えたいと思います。
豊島会長		そうすると、ご発言を受けての私の理解だと、一番左側の5つのカテゴリー、これらは優劣つけるべきものではないよという主張ですね。それであればそれで考えていこうとはしますが、そうしたときにやはりここまで分厚くなります(計画書が)。何を見てほしいのか。滝沢にとって何を外せないのか、ここを見てほしいという、今度はその見せる工夫をしていかななくてはならない。そのためにはここに星印がつくというのがひとつ。他にどんな方法がありますか？
事務局 田沼課長		私が受けた引継ぎは、重点目標とは、数値で測れるものでないとダメというものです。そうしないと達成したのかどうか判断できないと思うんですよ。例えば生物多様性の保全に星印をつけても、これは何をもって達成度合いを測るのか、判断できない訳ですよ。だから私の考えでは数値目標が立てられるものを設定し、それが達成できたか出来ないか、それを判断できるものを私は重点目標だと思っています。
豊島会長		そうすると、数値で表現できるものに限って重点とするという…
事務局 田沼課長		そうですね、そうしないと判断できないと思うんですよ。
豊島会長		つまり、数値目標を掲げているものを見てほしいという

	ことですか？
事務局 田沼課長	一番の「自然と共生するまち」については、これにしましょうとかですね…
豊島会長	つまり数値が掲げられる目標を重点としてあげるということですね。そういう方向性は、今初めて認識しました。指標が数値として掲げられるものと掲げられないものがありますので、掲げられているものは重要だよという意味合いを持っていると理解していいですか？
事務局 田沼課長	そのなかのどれかを重点として掲げようと自分の中では考えていたんですけども。
豊島会長	例えば「森林面積がどうこう」という指標がありますが、これが大事なんですか？そうすると。
事務局 田沼課長	進行管理指標ですね、だからこれらの中から選ぶのか、そこを作業中ですということですか。
豊島会長	いま掲げられている指標、これが妥当かどうかあやふやなところがあります。これがこの施策の指標になるの？というものが沢山あります。そこが前提になっているのではなくて、これが大事だから、指標としてこれを重点に選ぶべき…という流れじゃないかなあと思うのですが。まあ、重点化の見せる形としていろいろあると思うんですが、流動化しているなにか必要なんじゃないでしょうかね。
工藤委員	あのね、基本目標がね、1～5まである訳ですが、この中で「4番」と「1. 2. 3. 5番」は異質だと思うんです。 「1 自然と共生するまち」にする理由は「安心・安全なまち」にするため。 「2 気候変動に対応」するのは何のためか？「安心・安全なまち」にするため。 「3 資源を大切にするのはなぜ」、「安心・安全なまち」にするため 「5 知り、学び、行動する人を育むまち」にするのはなぜ？、「安心・安全なまち」にするためという理解ができる。 「4 安心・安全なまち」の下に、「1. 2. 3. 5番」が入るような構成にすべきでは？
百目木副会長	これまでのご発言を受け、4番と5番を入れ替えるのはどうでしょうか？ 1. 2. 3. 5を受けての4という形にすればいい形になる気がします。
豊島会長	イメージとしては、1. 2. 3. 5があって、最後に矢印があっての4番という形ですね。
百目木副会長	矢印をつけるかどうかは別にして、最後に「安全・安心な～」というところにおちついたらどうかなと思うのです。
事務局 武田	最終的なゴールが4番ということですよ。
事務局 田沼課長	工藤さん、順番についてはいかがですか？
工藤委員	順番というか、今は横並びの施策体系図だから、私の意見は「横並びではないでしょ」ということです。「4 安心・安全な生活環境」にするためには、1. 2. 3. 5が必要という意味だから。
豊島会長	そうすると縦にすると分かりやすいのかな。個々に1. 2. 3. 5が達成されれば4が実現するという図式なのかなあ。

	<p>まあ、この番号に重きをおく見方をする人もいれば、ただの並列的番号だよという見方をする人もいる。だからこそ誰が見ても「あ、これはこういう構図なんだな」というのが見える方法での表現を考えていただきたい。</p>
渡邊委員	<p>いままでのお話だと、4番が他のすべてを総括しているような形になりますが、この「取り組みの方向性」も変えなきゃならなりません。</p>
豊島会長	<p>むしろそこにこそ「分野横断的施策」が関係すると思われれます。</p>
渡邊委員	<p>この4番が一つのカテゴリとして独立しているからバランスが取れているのであって、ここが頭だったりお尻だったりすると、取り組みの方向性が変わってきますよね？</p>
事務局 武田	<p>おっしゃるとおりで、この「4安心・安全」カテゴリは後ろのページでもそれぞれ詳しく取り組みや方向性が述べられている大事な分野です。 そこで、いま久保部長から名案がでたようなのですが、部長、お願いします。</p>
事務局 久保部長	<p>今のご意見を踏まえて、例えば一つの案としてですけれども、「4安心・安全な生活環境のまち」というのが上位っていうことであれば、それをP40の環境の将来像の大きい緑の部分「地域資源～」のところで、将来これを目指すんですよね、というところに工藤委員さんおっしゃった部分が考え方として、ちょっと言葉は違うかもしれませんが、ここに入って、それを目指して基本目標の1. 2. 3. 4. 5がそれぞれ存在するといった考え方もできるのかなと思っただけです。 そうしたときに、「4安心・安全な生活環境のまち」という表現を後ろの取り組みの方向性としてはそのまま取り組むんだけれども、それらを束ねる言葉としては、そこを変えることで、成り立ち・構成は考え方と合っていくのかなと今思っただけです。一つの案です。</p>
豊島会長	<p>ストツッと落ちる気がします。 そういうふうに変わっていけば、「滝沢の将来像はここをみてよ」と市民の皆さんに言えるようになるんですよ。</p>
事務局 久保部長	<p>皆さん多分工藤委員さんと同じように思われたのかなあというところがあったので、それであれば「上移動に」ということで、ちょっと文言は後で調整は必要ですけども。方法の一つとして、こうしたことも考えたいかなあと思います。これであればなんとなく…</p>
事務局 武田	<p>先ほど申し上げ漏れておったのですが、今部長にご指摘いただいたP40の環境の将来像、「地域資源循環を大切に～」の文において、「岩手山麓の豊かな自然と共生し未来に引き継ぐ」の部分で、「何を引き継ぐのかわからない。主語がない」とのご批判を頂戴しております。 そこで、たとえば、文中2段目の「安心・安全に暮らせ」を移動し、例えば「岩手山麓の豊かな自然と共生し、安全・安心に暮らせる未来を引き継ぐ脱炭素を目指すまち」的な感じに修正しようと思います。 こう表現することで「安心・安全に暮らせ」が総括的になるかと。</p>
豊島会長	<p>はい、ようやく未来に引き継ぐものが何かという主語が今出てきました。「安全安心な社会」を引き継ぐ。そうであるならば、将来像のところの文章は、「ここが大事だよ」と示していけるのかなと思います。</p>
事務局 武田	<p>そうした場合、百目木副会長さん、工藤委員さん、P5</p>

	4・55の体系図はこのままじゃだめですか？
百目木副会長	あの、「安心・安全」を一番上に持ってくるとか、やり方はいろいろあると思います。
事務局 武田	やっぱりここに番号があると順位が気になりますか？
百目木副会長	うん、いろいろ考え方があってと思うんですが、さっきの環境の将来像への「安心・安全な暮らし」を謳い込むことを含めてもう一度検討されたらいいんじゃないでしょうか？
豊島会長	私の理解では「安心・安全な生活環境」、その言葉を将来像のほうに持って行って、「4」には具体的な個別の施策に合うような表現を入れていただくということであれば、それでいいと思います。 今はあまりにも大きい言葉がここにきていて、具体的施策を見ると「ん？」となるような感じです。 環境の将来像のところに「安心・安全な住環境をつくるんだ」ということが込められれば、私は重点云々と言いません。ここを見ればいいといえますから。
事務局 武田	仮にP40に「安心・安全」を謳い込んだ場合、P54の「4」は安心・安全という言葉じゃないほうがいいですよ？
多数の皆さん	はい
豊島会長	狭くなるけど、例えば「公害のない」とかそんな言葉を使えばいいんじゃないでしょうか？
工藤委員	公害のない は資源を大切にするまちにはいりませんか？ 資源を大切にしないから公害が起こるんであって…
事務局 田沼課長	いや、「公害がない」と「資源を大切にする」のは別物です。資源を大切にしても公害が起きるかもしれませんし。
工藤委員	或いは「自然と共生する」ために公害を防止するとかで入りませんか？ 公害を防止するには自然と共生しなきゃならないですよ。 あと「快適なまちなみ～」っていうのは、「知り、学び、行動する～」に入ると思うんですよ。 P55の基本的施策4-1は基本目標「1又は3」に吸収させ、基本的施策4-2を基本目標「5」に吸収させて、「4」というカテゴリを無くするという意見です。
豊島会長	その辺はいろんな意見が出ましたので、事務局でぜひご検討ください。
事務局 久保部長	はい、アイデア、選択肢として検討します。
豊島会長	その方向で検討いただければ、少し前進する気がします。
事務局 久保部長	4のカテゴリの振り分け方について、後で事務局で検討したいと思います。
百目木副会長	P79 市民の取り組みで、「サステナブル・ツーリズムの研究を行います。」とあるが、市民がどのようにして研究を行うのでしょうか？ これは観光物産課、行政の役割ではないのでしょうか。
事務局 武田	この目標を達成するためには、観光行政単独では無理だし、市民や事業者の皆さんと一体的にやらねばならないと認識しています。よって次ページに行政の役割としてもでてきます。ただ、現在の表記だと市民単独の研究のように誤解されるので、改めます。
高橋委員	ということは、グリーン・ツーリズムと同じような考え方で取り組もうということだよ。行政が形作ったところ

		に市民の皆さんのご理解のうえで溶け込んで一体的にやっ ていこうということだよね。
事務局 武田		そのとおりです。また特にこのサステナブル・ツーリズ ムの認証ハードルは絶対的に高いものと聞いております。 行政単独・市民単独・観光資源のみでは絶対的に難しい取 組みであるため、市民の皆さんと行政が一体的にやらない と無理なものです。
豊島会長		そうであるならば、「市民の取り組み」「事業者の取組 み」「市の取り組み」の順番を是非変えてもらいたい。「市 の取り組み」「市民の取り組み」「事業者の取り組み」の順に 変更してもらいたい。 こういう意見を事務局に申しあげたら、ある会議で「市 民が主役」なんだから、「市民が先であるべき」との意見 があり反映させた結果、わざわざこう変更している経緯が あるとのことでした。 しかしそれに捕われることはないと思いますのでご検討 ください。
事務局 田沼課長		取り組みの順番については、当初は、市・市民・事業者 の順の表記でした。それを意見をいれて現状の表記にした 経緯がありました。もしよろしければ、この場で皆さんの 意見を聞きながら表記順番を決定したいと思うのですがい かがでしょう。
豊島会長		はい、いろんな意見が出ているとのことですが、いかが でしょう？
渡邊委員		私は当初の順番のほうが見やすいです。やっぱり市の方 向性があるって市民・事業者の取り組みがあったほうが見や すいです。 なぜかというと、市の取り組みはかなり具体的な部分が載 っているんで、それを受けて市民・事業者がどう動けばい かが順序だててわかるんです。いまの順番だとわかりづ らいと思います。
豊島会長		それじゃあ、この件は当初の順番どおりということでお 願いします。
工藤委員		いまごみの話がでたので、お話しします。P77とかご みのことが出ているが、道路のごみについて、危ないから 拾えないという実態がある。例えばP77は環境課は入っ ているが道路維持関係課が入っていない。入れるべきだ。 もう一つ、コンビニ・スーパーは回収ボックスがある。 しかしドラッグストア系は回収ボックスがない。行政から 協力要請できないか。 あと、道路にマスクが落ちている。拾いたくない。なに かいい方法はないか。
事務局 田沼課長		道路に関しては、捨てられてしまったものについては管 理者が…。道路課だったり環境課が出る場合もありますけ れど、撤去はしております。 ただ、ここの部分は、ごみを捨てられないようにするた め、啓蒙（啓発）活動をするという意味での活動をしてい くという認識で作っています。 マスクの捨て方についてはホームページに載っています ので参考にしてください。
事務局 武田		実際は、道路脇に不法投棄などが発見された場合、「道 路課管理敷地だ」とか「環境課対応すべき土地だ」とか言 わずに、それぞれ或いは2～3課合同でごみ撤去活動をし ています。ただ、空き缶数個だったり、少量のごみにつ いては市民の皆さんにお願いしているのが現状です。

事務局 久保部長	P 8 5 の美化のほうに、市の取組み「まちの美化・不法投棄対策の推進」「③ごみやタバコのポイ捨て、犬のふん害防止等～」の部分でポイ捨て対策や啓蒙（啓発）を行っていくこととなります。
工藤委員	あと、薬王堂とかツルハは何で回収ボックスとか置かないんですかね。
事務局 田沼課長	現時点では、市と協定を結んでいないからです。自主的にしているところもあるのかな？
事務局 工藤	一応、岩手生協さん、ベルジョイスさん、マイヤさん、ユニバースさん、土日ジャンボ市さんに関しては、それぞれ回収している品目は違いますが、協定を結んでトレイ等を回収しているといったところです。
事務局 田沼課長	ほぼ食品トレイをメインで回収しています。 それで、例えば薬局さんの場合ですと、プラ系や緩衝材的なものなどは、ものによってリサイクルではなく可燃ごみとして処理する場合があります。そういった現状を考えると、リサイクル物は少ないのかなと考えます。
工藤委員	その現状を考えると、コンビニなんかよくやっていますよね。全部回収していますよね。全部回収ボックスありますよ。組織としては大きいだろうけど、コンビニ自体は単体では（物理的に）小さい訳で、そんな中で回収ボックス設置していますよね。
事務局 田沼課長	コンビニは事業系一廃として処理しているだけだと思いますが…。
工藤委員	ペットボトルは分別回収していますから…。
豊島会長	はい、他にありませんか。
百目木副会長	今更、初歩的な質問して申し訳ないのですが、このように立派な環境基本計画を作成して、8年間にわたって取り組んでいくという予定なようですが、この基本計画をどのように生かしていくのか、行政では、各関連部所が業務としてこれを実行できるように取り組んでいくと思います。ただ、関連する外部、関連団体とか市民に対しては、この計画をどのような形で水平展開していくのか、どうゆう予定なのかお伺いしたいと思います。
事務局 田沼課長	現時点では、概要版を作ることにしております。環境基本計画そのものは市のホームページに載せるのですが、これを全世帯に配る訳にはいかないものですから、ホームページに載せるということと、広報でお知らせするということが、広報のお知らせに合わせてですね、概要版ということで、A 3 サイズ両面 1 枚とかですね。そういった概要版を作って…。概要版については、配布か回覧か、ちょっと予算の関係もあるようですので、都合しながら市民の皆さんにお知らせしていきたいと思います。
百目木副会長	ホームページにはこれを載せるにしても、ホームページ果たしてどれくらいの人が見るかですよね。しかも厚いのでどれくらい見るのか…。概要版を作るとのことですので、その際は、市民の皆さんに分かりやすい言葉でつくっていただきたい。
高橋委員	ちょうどごみの分別について、さっき私が言ったように、年に一回ごみカレンダーのようなものを作ればごみの出し方が市民の皆さんに浸透しているということを踏まえて、計画のほうも、A 3 一枚両面程度のものを配れば市民の皆さんへ浸透すると思います。予算が許すのであれば。あとは広報だよな。
豊島会長	それでは、時間もせまってきておりますので、最後に私

		<p>の感想です。</p> <p>P 4 0 の環境の将来像、期せずして議論がここにいったということは、本当に一歩、二歩前進…そんなふうに思います。次の校正が大変期待されます。</p> <p>それから概要版の話が出ましたが、概要版というのは、これ（計画書）を単に縮小したのでは出来ない…概要版においては、「何を削るか・何を残すか」になります。そこにこそ、また何を重点として考えるのかがどうしても現れます。我々もその都度意見は申し上げますが、よろしくお願い致します。</p> <p>以上を持ちまして議事は終わります。</p>
	<p>事務局 田沼課長</p>	<p>その他何かあれば…はい、今日も長い時間ありがとうございました。様々ご意見いただきましたけれども、いろいろ直しが入っているところではありますが、次回、最終になるかどうかまだ分かりませんが、次回お出ししたいとおもいます。</p> <p>それでは以上をもちまして、令和4年度第3回滝沢市環境審議会を終了いたします。お疲れ様でした。</p>